

平成二十二年十月六日

青森県教育委員会第七百四十一回定例会

期日 平成二十二年十月六日（水）
場所 教育庁教育委員会室

会議次第

一 報告	
報告第一号 議案に対する意見について	1
二 議案	
議案第一号 青森県社会教育委員の人事について	2
三 その他	
職員の懲戒処分の状況について	3
四 閉会	

報告第一号

議案に対する意見について

知事から意見を求められた左記議案について、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第四条第一項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので、ここに報告します。

記

一 平成二十二年度青森県一般会計補正予算（第一号）案（教育委員会所管分）

議案第一号

青森県社会教育委員の人事について

青森県社会教育委員の人事を次のとおり行う。

青森県社会教育委員を委嘱する

任期は平成二十二年十月十九日から

平成二十四年十月十八日までとする

平成二十二年十月十九日

丸井英子	永澤正己	椀沢孝子	秋庭隆貢	小島孝之	三浦テツ	小笠原睦男	関智子	小山内世喜子	浅田豊	佐々木秀智	岩本ヤヨエ
------	------	------	------	------	------	-------	-----	--------	-----	-------	-------

青森県教育委員会

[その他]

職員の懲戒処分の状況

平成22年10月（9月1日～9月30日分）

青森県教育委員会

- 事案1 ①被処分者 東青地域青森市の小学校 教諭（43歳 男性）
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）
・平成22年5月20日（木）午後8時35分頃
・青森市内の国道
・最高速度50km/hのところ、84km/hで走行
③処分内容 戒告
④処分年月日 平成22年9月17日
- 事案2 ①被処分者 下北地域むつ市の中学校 教頭（53歳 男性）
②事件の概要等 速度超過（15km/h以上20km/h未満）
・平成22年6月15日（火）午後0時23分頃
・八戸市内の国道
・最高速度50km/hのところ、67km/hで走行
③処分内容 減給1月（給料月額額の10分の1）
④処分年月日 平成22年9月24日
⑤その他 平成20年5月3日及び同月8日にも速度超過を起こしていることから、量定を加重。
- 事案3（処分後速やかに公表した事案）
①被処分者 三八地域市部以外の中学校 講師（27歳 男性）
②事件の概要等 酒気帯び運転による物損事故
・平成22年6月12日（土）午前5時頃、八戸市内の市道において、酒気を帯びた状態で自動車を運転し、道路標識に衝突して物的損害を与えたもの。
③処分内容 免職
④処分年月日 平成22年9月27日
- 事案4（処分後速やかに公表した事案）
①被処分者 三八地域市部以外の中学校 講師（37歳 男性）
②事件の概要等 酒気帯び運転
・平成22年7月10日（土）午前0時33分頃、八戸市内

の市道において、酒気を帯びた状態で自動車を運転し、検挙されたもの。

③処分内容 免職

④処分年月日 平成22年9月27日